

政策評価調書(元年度実績)

政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	政策コード	I-5	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、土木建築部、教育庁、警察本部
-----	-------------------	-------	-----	-------	----------------------------------

【Ⅰ. 政策の概要】

県民をはじめ企業などとの協働による犯罪に強い地域社会の確立や人に優しい安全で安心な交通社会の実現に取り組むほか、消費者の安心の確保、人と動物が共生する社会の実現、食の安全・安心の確保、健全な食生活と地域の食を育む食育の推進などにより、県民が安全に安心して暮らせる社会を実現する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	犯罪に強い地域社会の確立	達成	A
2	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	達成	A
3	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	達成不十分	B
4	食の安全・安心の確保	達成	A
5	健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	概ね達成	A

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

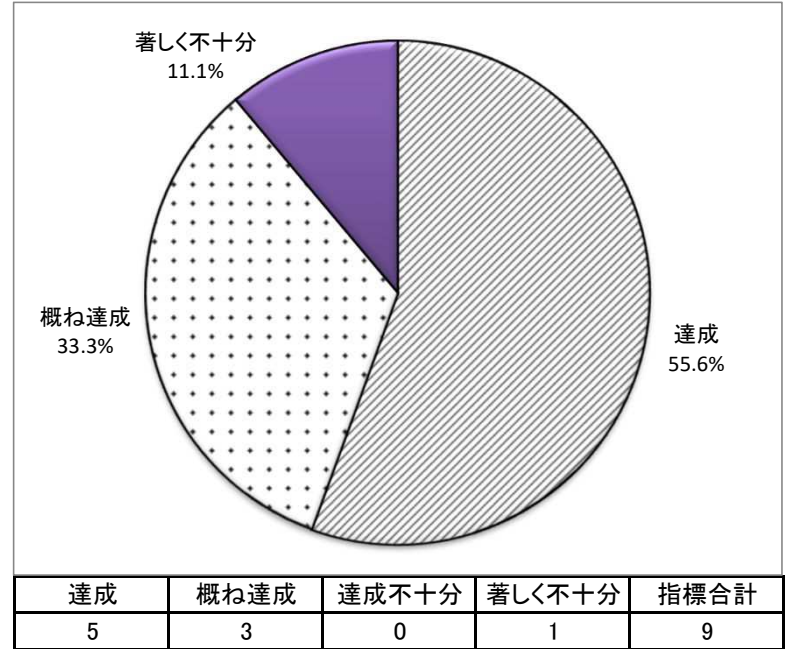
県内の刑法犯認知件数はH16年以降減少を続けているものの、県民を不安に陥れる殺人などの凶悪事件の発生や全ての世代で特殊詐欺被害が続発しているなど、依然として厳しい治安情勢にある。また、殺人や誘拐事件等の凶悪犯罪の前兆とみられる声掛け・つきまとい事案やストーカー・DV事案が多発しており、その安全確保に対して、迅速・的確な取り組みが求められている。

交通事故死者数は、前年比で2人増加したものの過去3番目に少ない41人となった。また、人身事故発生件数及び負傷者数については、15年連続で減少しており、良好であった。一方、交通事故死者数の約7割を高齢者が占める現状を踏まえ、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育、薄暮時・夜間における歩行者の死亡事故を防止するための取り組みを一層推進するなど、加害・被害両面から高齢者の交通事故防止を図る必要がある。

おおいた動物愛護センターの開所により、飼い主のいない猫の持ち込みが急増した。引取り頭数、殺処分数を減らすため、犬や猫の返還・譲渡の推進、飼い主への終生飼養や適正飼養の普及啓発を一層推進する必要がある。

栄養の偏りや食生活の乱れなどによる生活習慣病の増加が社会問題となっていることから、一人ひとりが健全な食生活を営む能力を身につけられるよう食育の活動を実践している関係団体と一層の連携を図り、官民一体となって取り組む必要がある。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
犬・猫の引取り数(犬の捕獲頭数を含む)(頭以下)	61.7%
<著しく不十分となった理由>	
犬については引取り数が減少したものの、猫についてはH31.2月に開所したおおいた動物愛護センターへの「引き取られれば殺処分されない」という期待から、飼い主のいない猫の持ち込みが急増したため、結果的に前年度よりも増加することとなった。 今後は、動物愛護教育を通じた終生飼養の啓発や市町村に対する不妊去勢手術費用の補助及び動物愛護センターを拠点とした不妊去勢手術の実施により、持ち込まれる猫の減少に努める。	